

平成 28 年 8 月 8 日

〒
長崎市
氏名 様

長崎市高齢者すこやか支援課長

避難行動要支援者名簿の情報提供の同意について

残暑の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、長崎市では、災害対策基本法の改正(平成 26 年 4 月 1 日施行)に伴い、「避難行動要支援者名簿(災害時に避難所まで自力で避難することができないかた、要介護 1 以上のかた等としており、その名簿)」の作成が市町に義務付けられています。さらに、避難支援等関係者へ情報提供に同意がある方については名簿提供ができるようになり、平常時からの見守りや災害時の支援体制づくりに取り組んでいるところです。

つきましては、今回、新たに要介護 1 以上の避難行動要支援者の対象となる方々に、名簿作成についてのお知らせと、避難支援等関係者への情報提供の同意書を確認のため郵送させていただきました。

先般の熊本地震での甚大な被害は記憶に新しいことと思います。災害時の支援は、公的支援だけでは限界があり、日ごろから地域の見守り支援や助け合い、ささえあいが大切となってきます。

趣旨を御理解の上、同意書・質問票に必要事項を御記入の上、返信用封筒にて回答いただきますようよろしくお願いいたします。

- 同封書類 : 同意書
: 避難行動等について質問票
: 避難行動要支援者名簿ちらし
: 安心カードちらし
: 返信用封筒

9 月 1 6 日 (金) までに、同意書・質問票をご返信ください。

※ 情報提供内容は、同意書に記入されている事項のみの提供となります。
(氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・避難支援を必要とする事由)

※ご不明な点は、あじさいコール(☎822-8888)へお問い合わせください。